

# 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の体制強化

## 第8期高齢者保健福祉計画より抜粋（P71）

### （1）相談支援体制の強化

在宅高齢者やその家族が、必要なときいつでも身近な地域で相談ができるよう、地域包括支援センターや関係機関を含めた相談支援体制の強化に努めます。

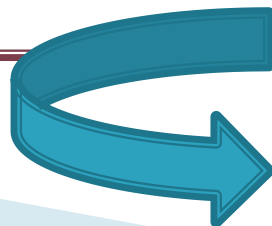
#### ①地域包括支援センター機能の充実

本市の地域包括支援センターは、（中略）様々な相談対応や事業を行いながら、地域の方々や関係者とともにネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んでいます。  
専門職のチームとして、様々な視点からきめ細やかな支援が行えるよう努めるとともに、相談対応ができる日時の拡大や、従事する人員体制のあり方の検討も含め、機能の充実を図っていきます。



## 令和4年度からの変更事項

- 人員体制を「常勤4名＋非常勤1名の4.5人体制」から「常勤5人体制」へ
- 従来の平日に加え、毎週土曜日も相談受付対応を行う
- 高齢者あんしん相談センター職員に対する定期的な研修の実施



相談支援体制の強化を図る